

2 地域子育て支援事業【 】内は川口市の事業名

(1) 時間外保育事業【延長保育事業】

【事業の概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1,160	1,220	1,250	2,748	2,778
	神根、安行、戸塚	880	910	930	1,674	1,722
	南平、新郷、鳩ヶ谷	830	850	870	1,776	1,800
	合計①	2,870	2,980	3,050	6,198	6,300
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1,160	1,220	1,250	2,748	2,778
	(か所)	37	38	39	73	73
	神根、安行、戸塚	880	910	930	1,674	1,722
	(か所)	22	25	28	46	46
	南平、新郷、鳩ヶ谷	830	850	870	1,776	1,800
	(か所)	27	28	29	45	45
	合計② (か所)	2,870 86	2,980 91	3,050 96	6,198 164	6,300 164
②-①	0	0	0	0	0	
提 供 体 制 の 確 保 の 進 捗 状 況	中央、横曽根、青木、芝	1,966	2,562	2,909	3,247	
	(か所)	47	51	64	72	
	神根、安行、戸塚	1,168	1,380	1,497	1,706	
	(か所)	38	48	40	46	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,187	1,440	1,611	1,828	
	(か所)	31	28	41	42	
	合計③ (か所)	4,321 116	5,382 127	6,017 145	6,781 160	
③-②	1,451	2,402	2,967	583		
予算額(千円)	150,362	166,047	180,046	188,846	202,661	
決算額(千円)	111,151	134,259	137,548	137,618		

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

全保育所等において実施します。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成30年度は全施設(保育所106か所、小規模保育事業所56か所)が延長保育事業を実施し、短時間認定者及び標準時間認定者に対して、利用ニーズの対応を行なっている。令和元年度においても新規施設を含め、全施設(保育所116ヶ所、小規模保育事業者59ヶ所)が延長保育事業を実施しており、引き続き希望者のニーズに対応できるよう事業を実施していく。

(2)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)【放課後児童クラブ事業】

【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		小学1～3年生					小学4～6年生				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝	1,300	1,300	1,300	1,250	1,250	400	400	400	400	400
	神根、安行、戸塚	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	300	350	300	300	300
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,150	1,150	1,150	1,100	1,100	300	350	300	300	300
	合計①	3,500	3,500	3,500	3,400	3,400	1,000	1,100	1,000	1,000	1,000
提供体制の確保の内容・時期	中央、横曽根、青木、芝	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	400	400	400	400	400
	(か所)	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	300	350	350	350	350
	(か所)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	300	350	350	350	350
	(か所)	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	合計②	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100
(か所)	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
②-①	0	0	0	100	100	0	0	100	100	100	
提供体制の確保の進捗状況	中央、横曽根、青木、芝	1,440	1,548	1,637	1,707	1,796	239	383	372	338	346
	(か所)	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	1,140	1,259	1,279	1,306	1,336	197	326	298	234	318
	(か所)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,217	1,354	1,326	1,308	1,384	131	282	323	270	319
	(か所)	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	合計③	3,797	4,161	4,242	4,321	4,516	567	991	993	842	983
(か所)	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
③-②	297	661	742	821	1,016	-433	-109	-107	-258	-117	

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額(千円)	1,014,888	1,096,491	1,097,783	1,151,236	1,253,578
決算額(千円)	957,905	956,093	981,817	1,048,829	

※小学1～6年までの額

令和元年5月1日現在

【確保方策の考え方】

待機児童がでないように、現在の保育室で不足する箇所については、必要な時期までに関係部局や学校と調整のうえ、余裕教室や特別教室のほか、学校施設以外の施設の活用も検討していきます。

なお、放課後児童クラブに登録している児童を含む全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるよう、「新・放課後子ども総合プラン」を推進してまいります。学校への意向聴取や実施教室の運営スタッフの声等の聞き取りから総合的に検証を重ねるとともに、放課後児童クラブと放課後子供教室との連携の強化に努めます。具体的には、放課後子供教室の教室数を拡充しながら、放課後児童クラブとの一体型実施についても推進していきます。

今後も、放課後子供教室推進委員会や総合教育会議等において、総合的な放課後対策について協議・検討していきます。

(目標)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
放課後子供教室	18教室	19教室	21教室	23教室	28教室	33教室
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室	5教室	6教室	12教室	14教室	17教室	20教室

平成29年8月1日現在

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

○放課後児童クラブ

平成27年度は、子ども・子育て新制度の施行にあわせ放課後児童クラブの対象児童を小学6年生まで拡大をした。また、平成29年度からは、開室時間を18時30分までから19時までと拡大している。

表【量の見込みと確保方策】における「提供体制の確保の進捗状況」の「③-②」において過不足が生じているが、これは、「提供体制の確保の進捗状況」における確保人数について登録児童数を記載しているためであり、実際の利用率が70%程度であることを考えると概ね計画に沿った内容であるといえる。さらに、本市の放課後児童クラブ事業では、利用児童数に合わせ教室の確保に努めており、これまで待機児童数0を維持している。今後、利用児童数の増や利用率が上昇した場合、学校敷地内での施設確保が難しくなることが明らかであり、学校敷地以外での整備が急務となっている。

○放課後子供教室

平成30年度は、放課後子供教室を1教室開設することができた。令和元年度も引き続き新規の放課後子供教室の開設に向けて準備を進めている。今後も市内全小学校区に放課後子供教室開設と一体型教室の増設を計画当中である。

(3)一時預かり事業(未就学児)

【事業の概要】

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、ファミリー・サポート・センター事業等において一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

○幼稚園・認定こども園の一時預かり(1号認定による利用)

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝	15,740	15,740	15,740	15,740	15,740
	神根、安行、戸塚	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860
	南平、新郷、鳩ヶ谷	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	合計①	35,300	35,300	35,300	35,300	35,300
提供体制の確保の内容・時期	中央、横曽根、青木、芝	13,640	14,170	14,690	15,220	15,740
	(か所)	16	16	17	17	17
	神根、安行、戸塚	7,680	7,980	8,270	8,570	8,860
	(か所)	9	9	9	10	11
	南平、新郷、鳩ヶ谷	9,280	9,630	9,990	10,340	10,700
	(か所)	14	14	14	14	14
	合計②	30,600	31,780	32,950	34,130	35,300
	(か所)	39	39	40	41	42
②-①	-4,700	-3,520	-2,350	-1,170	0	
提供体制の確保の進捗状況	中央、横曽根、青木、芝	10,839	14,417	14,127	15,324	
	(か所)	14	14	15	15	
	神根、安行、戸塚	6,269	6,379	8,206	8,904	
	(か所)	12	12	10	10	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	6,279	10,439	10,741	10,789	
	(か所)	13	13	13	13	
	合計③	23,387	31,235	33,074	35,017	
(か所)	39	39	38	38		
③-②	-7,213	-545	124	887		
予算額(千円)	0	0	0	0	0	
決算額(千円)	0	0	0	0	0	

平成31年4月1日現在

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

希望者全員が一時預かりを利用できるよう、各幼稚園へ働きかけている。令和元年度以降も継続的に働きかけ、提供体制の確保に努めていく。

○認定こども園の一時預かり(2号認定による利用)

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	56,580	56,580	56,580	56,580	56,580
	神根、安行、戸塚	68,870	68,870	68,870	68,870	68,870
	南平、新郷、鳩ヶ谷	69,650	69,650	69,650	69,650	69,650
	合計①	195,100	195,100	195,100	195,100	195,100
提供体制の 確保の内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	49,040	50,920	52,810	54,690	56,580
	(か所)	16	16	17	17	17
	神根、安行、戸塚	59,690	61,990	64,280	66,580	68,870
	(か所)	9	9	9	10	11
	南平、新郷、鳩ヶ谷	60,370	62,690	65,010	67,330	69,650
	(か所)	14	14	14	14	14
	合計②	169,100	175,600	182,100	188,600	195,100
	(か所)	39	39	40	41	42
②-①	-26,000	-19,500	-13,000	-6,500	0	
提供体制の 確保の進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	61,418	81,696	80,055	86,833	
	(か所)	14	14	15	15	
	神根、安行、戸塚	35,522	36,147	46,500	50,458	
	(か所)	12	12	10	10	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	35,581	59,152	60,866	61,137	
	(か所)	13	13	13	13	
	合計③	132,521	176,995	187,421	198,428	
(か所)	39	39	38	38		
③-②	-36,579	1,395	5,321	9,828		
予算額(千円)	0	44,550	16,750	21,540	33,780	
決算額(千円)	0	5,358	2,785	21,195		

平成31年4月1日現在

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

希望者全員が一時預かりを利用できるよう、各幼稚園へ働きかけている。令和元年度以降も継続的に働きかけ、提供体制の確保に努めていく。

○一時保育事業(保育所)、ファミリー・サポート・センター事業
 子どものトワイライトステイ事業

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	4,900	4,800	4,900	4,800	4,800
	神根、安行、戸塚	5,450	5,450	5,450	5,550	5,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	3,450	3,550	3,450	3,450	3,450
	合計①	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
提供体制の 内容・時期 の確保						
	中央、横曽根、青木、芝	4,900	4,800	4,900	4,800	4,800
	神根、安行、戸塚	5,450	5,450	5,450	5,550	5,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	3,450	3,550	3,450	3,450	3,450
	合計②	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
	②-①	0	0	0	0	0
提供体制の 進捗状況の 確保						
	中央、横曽根、青木、芝	4,980	5,071	5,183	5,515	
	神根、安行、戸塚	3,786	3,553	3,328	2,564	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	6,926	5,954	5,080	5,932	
	合計③	15,692	14,578	13,591	14,011	
	③-②	1,892	778	-209	211	
	予算額(千円)	109,404	113,503	112,457	103,416	105,963
	決算額(千円)	109,113	90,612	78,870	108,250	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

○幼稚園・認定こども園の一時預かり(1号認定による利用)

○認定こども園の一時預かり(2号認定による利用)

実績をもとに、平成27年度から2割増の量を見込むが、私立幼稚園協会と相談の上、5か年での量の見込みを確保できるよう設定します。

○一時保育事業(保育所)

市内の公立保育所6か所、公設民営保育所2か所、民間保育所7か所において一時的に就学前児童を預かります。

○ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業においては、平成27年度よりアドバイザーを増員し、実施件数を確保します。

○子どものトワイライトステイ事業

トワイライトステイ事業においては、市内に1か所5名の定員を確保しており、利用状況については、現在1名の利用に留まっています。一方、量の見込み調査では、利用ニーズは「なし」との回答を得ていることから、費用対効果等、総合的な判断として地区ごとに施設を設置するのではなく、現状維持の量の確保とします。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

一時保育事業(保育所)について、令和元年度は15か所の保育所において事業を実施している。今後も待機児童等の状況を踏まえ実施していく。

ファミリー・サポート・センター事業においては、平成27年度より、委託料を増額し、配置職員を2名増やし提供体制の強化を図った。

今後の取り組みとしては、会員の更なる確保に加え、質の向上を図っていく。

また、当事業は、幼児教育・保育の無償化の対象事業となるため、今後、会員へ必要となる手続き等について周知を図っていく。

子どものトワイライトステイ事業については、他の自治体の実施状況(主管課、実施方法等)の調査を実施したところであるが、平成30年度に事業実施施設より事業廃止手続きがされたため、提供体制の確保ができていない状況であるため、今後の提供体制の確保について検討していく。なお、平成27年度から利用実績はない。

(4) 病児・病後児保育事業【病児・病後児保育事業、緊急サポートセンター事業】

【事業の概要】

病児・病後児について、医療機関に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	570	570	570	570	570
	神根、安行、戸塚	380	380	380	380	380
	南平、新郷、鳩ヶ谷	380	380	380	380	380
	合計①	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
提供 体制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	870	870	870	870	870
	(か所)	2	2	2	2	2
	神根、安行、戸塚	25	25	380	380	380
	(か所)	0	0	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	25	25	380
	(か所)	0	0	0	0	1
	合計②	920	920	1,275	1,275	1,630
(か所)	2	2	3	3	4	
②-①	-410	-410	-55	-55	300	
提供 体制 の 確 保 の 進 捗 状 況	中央、横曽根、青木、芝	375	375	445	445	445
	(か所)	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	25	25	25	25	25
	(か所)	0	0	0	0	0
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	25	25	25
	(か所)	0	0	0	0	0
	合計③	425	425	495	495	495
(か所)	1	1	1	1	1	
③-②	-495	-495	-780	-780	-1,135	
予算額(千円)		17,442	9,880	11,790	11,933	22,327
決算額(千円)		9,382	10,780	11,518	11,621	

※病児保育事業のか所数 平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

病気やけがのお子さんを預かることから、医療機関の協力が不可欠であるため、開設していただけるように医師会への協力依頼を続けます。しかし、現在開設予定がないことや開設には一定の期間が必要なため、平成29年度及び令和元年度にそれぞれ1か所開設とし見込み量の確保に努めます。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度に既存の病児保育室1施設が、医院の都合により閉室となった事により確保量が減となった。
平成29年度より現在実施している病児保育室の定員数を4人から5人に拡充した。
令和元年度の取り組みとしては、新たに1施設、今年度中の開設に向けて調整を重ねている。
今後も引き続き協力医院の確保に努めていくとともに、緊急サポートセンター事業においてはサポーター会員の充実を図っていく。

(5)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)【ファミリー・サポート・センター事業】

【事業の概要】

小学生の児童を有する子育て中の保護者において、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日/週)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30	30	31
	神根、安行、戸塚	25	25	26	26	26
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	24	24	23
	合計①	80	80	80	80	80
提 供 体 制 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30	30	31
	神根、安行、戸塚	25	25	26	26	26
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	24	24	23
	合計②	80	80	80	80	80
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 状 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30	30	35
	神根、安行、戸塚	25	25	25	25	30
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	25	25	30
	合計③	80	80	80	80	95
	③-②	0	0	0	0	15
予算額(千円)		8,383	8,383	8,383	8,384	8,413
決算額(千円)		7,883	8,197	7,900	8,233	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

ファミリー・サポート・センター事業においては、平成27年度よりアドバイザーを増員し、実施件数を確保します。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度より、ファミリーサポートセンター事業においては、委託料を増額し、配置職員を2名増やし提供体制の強化を図った。

今後の取り組みとしては、会員の更なる確保に加え、質の向上を図っていく。

また、当事業は、幼児教育・保育の無償化の対象事業となるため、今後、会員へ必要となる手続き等について周知を図っていく。

(6)子育て短期支援事業【子どものショートステイ事業】

【事業の概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業))です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計①	10	10	10	10	10
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計②	10	10	10	10	10
	(か所)	2	2	2	2	2
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 体 制 状 況 の 確 保 の	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	
	合計③	10	10	10	10	
	(か所)	2	2	2	2	
	③-②	0	0	0	0	
予算額(千円)		107	107	107	54	54
決算額(千円)		0	0	0	0	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

市内に1か所、市外に1か所の計2か所の施設を確保しており、利用状況については、過去に1名7人日の利用がありました。直近2年間の利用実績がない状況となっています。一方、量の見込み調査では、直接的な当該事業に係る利用ニーズは「なし」との回答を得ていることから現状維持の量の確保とします。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

年に数件相談があるが、利用条件に合致せず利用に至らなかった。また、養護性の高いケースも多く、その際は、適宜、適切な制度やサービスを案内する等相談支援を行ったため、利用実績が無い状況である。

他の自治体の実施状況(主管課、実施方法等)の調査を実施。市外のショートステイ事業を行っている社会福祉法人との契約を視野に入れ、施設見学や協議を重ねるも、契約には至らなかった。

今後、新たな施設との契約など、事業の内容について検討していく。

(7)地域子育て支援拠点事業

【地域子育て支援センター、つどいの広場事業、おやこの遊びひろば事業】

【事業の概要】

乳幼児及びその保護者が気軽に集い相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人回/年)

		地域子育て支援拠点事業				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝	73,800	73,600	73,500	73,400	73,400
	神根、安行、戸塚	55,400	55,600	55,700	55,800	55,800
	南平、新郷、鳩ヶ谷	55,800	55,800	55,800	55,800	55,800
	合計①	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000
提供体制の確保の内容・時期	中央、横曽根、青木、芝	65,300	65,300	68,000	70,700	73,400
	(か所)	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	54,200	54,200	54,700	55,200	55,800
	(か所)	16	16	16	16	16
	南平、新郷、鳩ヶ谷	51,200	53,200	54,000	55,000	55,800
	(か所)	15	15	15	15	15
	合計②	170,700	172,700	176,700	180,900	185,000
(か所)	52	52	52	52	52	
②-①	-14,300	-12,300	-8,300	-4,100	0	
提供体制の確保の進捗状況	中央、横曽根、青木、芝	65,800	71,500	71,500	74,500	74,300
	(か所)	21	23	23	24	24
	神根、安行、戸塚	57,200	59,600	59,600	59,600	59,700
	(か所)	15	15	15	15	15
	南平、新郷、鳩ヶ谷	43,800	45,900	45,900	45,900	46,000
	(か所)	14	14	14	14	14
	合計③	166,800	177,000	177,000	180,000	180,000
(か所)	50	52	52	53	53	
③-②	-3,900	4,300	300	-900	-5,000	
予算額(千円)	132,045	149,179	146,548	162,523	168,845	
決算額(千円)	121,230	131,262	129,065	142,454		

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

平成27年度は、おやこの遊びひろばの1会場において実施時間の延長を実施します。また、民間保育所により1施設が新設されます。

平成28年度は、鳩ヶ谷こども館において、開催日数・時間を拡充します。

平成29年度以降は、既存施設の実施時間延長や、既設の公共施設等による実施箇所拡充を検討していきます。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度は、おやこの遊びひろば事業において、一部拡充を図ったものの、南平公民館元郷分館を閉館したこと、開設を予定していた民間事業者との調整に時間を要したことにより計画上の数値と確保状況の数値に乖離が生じた。

平成28年度は、民間事業者による開設が2ヶ所あり、また鳩ヶ谷こども館事業の実施時間の拡充により、提供体制が強化された。

令和元年度は、おやこの遊びひろば事業において、1か所会場を増やし、提供体制を強化していく。

今後も引き続き、既存施設の実施時間の拡充等に努める。

(8)利用者支援事業

【事業の概要】

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:か所)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	3	3
	神根、安行、戸塚	1	1	1	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	3	3
	合計①	3	3	3	8	8
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1	1	3	3	3
	神根、安行、戸塚	0	1	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	3	3	3
	合計②	2	3	8	8	8
	②-①	-1	0	5	0	0
確 保 の 進 捗 状 の 提 供 体 制	中央、横曽根、青木、芝	1	1	3	3	3
	神根、安行、戸塚	0	1	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	3	3	3
	合計③	2	3	8	8	8
	③-②	0	0	0	0	0
予算額(千円)		6,413	9,687	27,111	28,490	28,490
決算額(千円)		6,410	9,698	25,957	29,897	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

平成27年度より「子育てサポートプラザ(中央地区)」、「子育てひろばポッポ♡(鳩ヶ谷地区)」において、平成28年度より「戸塚児童センター(戸塚地区)」において利用者支援事業を開始。

平成29年度から、保健センター、鳩ヶ谷分室、戸塚、青木、南平保健ステーションに非常勤の保健師等を配置し、母子保健型の利用者支援事業を実施いたします。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度より、子育てサポートプラザ(中央地区)、子育てひろばポッポ♡(鳩ヶ谷地区)において利用者支援事業を実施。

平成28年度以降は、戸塚児童センター(戸塚地区)でも事業開始。

平成29年度は、配置職員をそれぞれ1名増員し、関係施設との連携体制や情報の収集・提供、相談への対応等の充実を図った。

母子保健型の利用者支援事業については、平成29年度から、地域保健センター及び鳩ヶ谷分室、戸塚、青木、南平保健ステーションにおいて、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う。今後も引き続き関係機関と連携し、機能の充実に努める。

今後も引き続き、関係機関と連携し、利用者が子育て支援を円滑に利用できるように努める。

(9)乳児家庭全戸訪問事業【乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問事業】

【事業の概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		乳児家庭全戸訪問事業				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,173	2,173	2,173	2,132	2,132
	神根、安行、戸塚	1,431	1,431	1,431	1,404	1,404
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696	1,696	1,696	1,664	1,664
	合計①	5,300	5,300	5,300	5,200	5,200
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,173	2,173	2,173	2,132	2,132
	神根、安行、戸塚	1,431	1,431	1,431	1,404	1,404
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696	1,696	1,696	1,664	1,664
	合計②	5,300	5,300	5,300	5,200	5,200
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 制 状 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,389	2,429	2,173	2,132	
	神根、安行、戸塚	1,596	1,486	1,431	1,404	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,350	1,317	1,696	1,664	
	合計③	5,335	5,232	5,300	5,200	
	③-②	35	-68	0	0	
予算額(千円)		13,104	13,477	13,650	13,659	16,517
決算額(千円)		14,311	13,306	12,369	11,573	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

児童福祉法に基づき、生後概ね4か月までの乳児のいる全ての家庭を、訪問することが法的事業として位置付けられていることから、人口推計に基づく量の見込みの実数を設定しています。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度までは、対象者数を供給体制の確保状況として計上していたが、人口推計に基づく量の見込みの実数を訪問支援できる体制が整っているため、平成29年度は見込みの実数値を供給体制の確保の進捗状況として計上。

平成30年度は、出生数の減少に伴い、量の見込みを対象者数が下回った。実際の対象者数は4,862人で、対象者数のうち家庭訪問し、支援ができた割合(訪問達成率)は97.5%であった。

令和元年度以降についても、訪問達成率100%を目指し、対象となる全ての家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスにつなげていく。

(10) 養育支援訪問事業【養育支援訪問】

【事業の概要】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師及び助産師、ヘルパー等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	115	125	66	72	78
	神根、安行、戸塚	105	110	90	100	108
	南平、新郷、鳩ヶ谷	70	75	44	48	54
	合計①	290	310	200	220	240
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	115	125	66	72	78
	神根、安行、戸塚	105	110	90	100	108
	南平、新郷、鳩ヶ谷	70	75	44	48	54
	合計②	290	310	200	220	240
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 体 制 の 確 保 の 状 況	中央、横曽根、青木、芝	135	136	81	110	
	神根、安行、戸塚	179	247	63	78	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	157	174	58	52	
	合計③	471	557	202	240	
	③-②	181	247	2	20	
予算額(千円)		279	279	432	425	478
決算額(千円)		206	33	76	185	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

平成28年度までは、定期的に継続して訪問している家庭を対象として計上していましたが、平成29年度からは、要保護児童対策地域協議会で決定した家庭を対象として計上します。平成27年度、28年度前期の実績から200人を見込み、年間20人ずつの増加とします。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成29年度から対象を要保護児童対策地域協議会で支援が必要と判断した家庭に変更した。平成30年度は「量の見込み」を20人ほど上回る実績であった。
保健師・助産師による専門的相談支援の他、平成29年度より必要に応じてヘルパー等による家事・育児援助を実施している。ヘルパー等による育児・家事援助の委託件数が少なかったため、予算額との開きが生じている。
今後も養育支援が特に必要とされた家庭に対し、適切な養育を支援するため、本事業を実施していく。

(11)妊婦健康診査

【事業の概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,475	2,450
	神根、安行、戸塚	1,600	1,600	1,600	1,575	1,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	合計①	5,500	5,500	5,500	5,450	5,400
提 供 体 制 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,475	2,450
	神根、安行、戸塚	1,600	1,600	1,600	1,575	1,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	合計②	5,500	5,500	5,500	5,450	5,400
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 状 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,753	2,781	2,571	2,429	
	神根、安行、戸塚	1,577	1,547	1,393	1,433	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,340	1,405	1,299	1,213	
	合計③	5,670	5,733	5,263	5,075	
	③-②	170	233	-237	-375	
予算額(千円)		494,646	494,286	484,306	483,021	455,635
決算額(千円)		482,617	466,309	450,257	437,673	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

妊娠届を提出した妊婦の方に受診を勧奨していることから、人口推計に基づく量の見込みの実数を設定しています。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度より、「妊娠期からの虐待予防強化事業」が実施され、市内の妊婦健康診査を実施している産婦人科と連携し、妊娠期から支援の必要な妊婦を早期に把握し、出産・育児支援することができた。引き続き妊婦健康診査を実施し、妊婦や胎児の健康状態を確認するとともに、産婦人科医療機関との連携を強化し、妊婦の支援をしていく。
平成30年度は、平成29年度に続き「量の見込み」を下回る対象者数となった。令和元年度も人口推計に基づき、「量の見込み」を下回ることが推測される。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の概要】

幼稚園や保育所等を利用する際には、施設により保育料のほか教育・保育に必要な教材費等の保護者負担が生じることが想定されます。

そのために、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、保護者の負担軽減を図るため、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、又は、行事への参加に要する費用等を助成することを目的とした事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝		35	35	35	35
	神根、安行、戸塚		34	34	34	34
	南平、新郷、鳩ヶ谷		23	23	23	23
	合計①		92	92	92	92
提供体制の確保 の 内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝		35	35	35	35
	神根、安行、戸塚		34	34	34	34
	南平、新郷、鳩ヶ谷		23	23	23	23
	合計②		92	92	92	92
	②-①		0	0	0	0
提供体制 の 進捗 状況 の 確保	中央、横曽根、青木、芝		12	12	9	
	神根、安行、戸塚		22	15	9	
	南平、新郷、鳩ヶ谷		14	14	8	
	合計③		48	41	26	
	③-②		-44	-51	-66	
予算額(千円)			3,960	396	300	270
決算額(千円)			120	144	129	

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

国の動向を注視しつつ、実施に向けて検討していきます。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度より事業を開始。保育事業者や対象者に対し、文書での周知を図っている。今後については、本事業の性格上、教育・保育提供区域ごとに量の見込みを推計するものではないことから、量の見込みの推計について検討していく予定。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業の概要】

待機児童を解消するためには、待機児童解消加速化プランに基づく受け皿の確保や、地域の保育ニーズに沿った施設整備を図っていく必要があります。

本事業は、その際、多様な事業者の能力の活用が十分図られるよう、事業者の参入促進に関する調査研究や設置・運営を支援することを目的とした事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計①					
提 供 体 制 の 確 保 時 期	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計②					
	②－①					
提 供 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計③					
	③－②					
予算額(千円)		0	0	0	0	0
決算額(千円)		0	0	0	0	0

平成31年4月1日現在

【確保方策の考え方】

市内各地域における教育・保育ニーズの把握に努め、ニーズに対応する多様な事業者の能力を活用した施設整備が図られるよう調査研究を行います。

また、施設整備を促進するために、国・県の補助金等の制度を活用することも含め、事業者に対する助言・指導などの支援策を講じます。

・現在までの取り組み状況及び令和元年度以降の方向性等

平成30年度までの実績はなかった。
令和元年度以降、対象となる事業者がある場合は実施する方向で協議する。